

1. 料金について（介護報酬告示額）

①従来型介護医療院サービス費（Ⅰ）【多床室】

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
1型介護医療院サービス費（従来型） （Ⅰ）（ii）多床室 ※1日あたり	要介護1	833単位	10.45円	8,704円	871円	1,741円	2,612円
	要介護2	943単位		9,854円	986円	1,971円	2,957円
	要介護3	1,182単位		12,351円	1,236円	2,471円	3,706円
	要介護4	1,283単位		13,407円	1,341円	2,682円	4,023円
	要介護5	1,375単位		14,368円	1,437円	2,874円	4,311円

②従来型介護医療院サービス費（Ⅰ）【個室】

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
Ⅰ型介護医療院サービス費（従来型） （Ⅰ）（i）個室 ※1日あたり	要介護1	721単位	10.45円	7,534円	754円	1,507円	2,261円
	要介護2	832単位		8,694円	870円	1,739円	2,609円
	要介護3	1,070単位		11,181円	1,119円	2,237円	3,355円
	要介護4	1,172単位		12,247円	1,225円	2,450円	3,675円
	要介護5	1,263単位		13,198円	1,320円	2,640円	3,960円

③従来型介護医療院サービス費（Ⅱ）【多床室】

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
Ⅰ型介護医療院サービス費（従来型） （Ⅱ）（ii）多床室 ※1日あたり	要介護1	821単位	10.45円	8,579円	858円	1,716円	2,574円
	要介護2	930単位		9,718円	972円	1,944円	2,916円
	要介護3	1,165単位		12,174円	1,218円	2,435円	3,653円
	要介護4	1,264単位		13,208円	1,321円	2,642円	3,963円
	要介護5	1,355単位		14,159円	1,416円	2,832円	4,248円

④従来型介護医療院サービス費（Ⅱ）【個室】

基本サービス費 区分	要介護度	単位	地域単価	金額	利用負担額		
					1割	2割	3割
Ⅰ型介護医療院サービス費（従来型） （Ⅱ）（i）個室 ※1日あたり	要介護1	711単位	10.45円	7,429円	743円	1,486円	2,229円
	要介護2	820単位		8,569円	857円	1,714円	2,571円
	要介護3	1,055単位		11,024円	1,103円	2,205円	3,308円
	要介護4	1,155単位		12,069円	1,207円	2,414円	3,621円
	要介護5	1,245単位		13,010円	1,301円	2,602円	3,903円

⑤加算項目一覧

サービス内容	単位	地域単価	金額	利用負担額		
				1割	2割	3割
夜間勤務等看護加算（Ⅳ）	1日につき 7単位	10.45円	73円	8円	15円	22円
若年性認知症入所者受入加算	1日につき 120単位		1,254円	126円	251円	377円
認知症行動・心理症状緊急対応加算 ※入所日から7日を限度とする	1日につき 200単位		2,090円	209円	418円	627円
療養食加算（経管栄養者含む） 1日3回が限度	1食につき 6単位		62円	7円	13円	19円
経口移行加算（経管栄養者） 1人/180日以内の期間に限り	1日につき 28単位		292円	30円	59円	88円
経口維持加算（Ⅰ）	月1回 400単位		4,180円	418円	836円	1,254円
経口維持加算（Ⅱ）	月1回 100単位		1,045円	105円	209円	314円
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	月1回 90単位		940円	94円	188円	282円
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	月1回 110単位		1,149円	115円	230円	345円
外泊時費用（月6日限度）	1日につき 362単位		3,782円	379円	757円	1,135円
試行的退所サービス費（月6日限度）	1日につき 800単位		8,360円	836円	1,672円	2,508円
初期加算（入所から30日に限り）	1日につき 30単位		313円	32円	63円	94円
協力医療機関連携加算	月1回 50単位		522円	53円	105円	157円
協力医療機関連携加算	月1回 5単位		52円	6円	11円	16円
退所前訪問指導加算	1回限り 460単位		4,807円	481円	962円	1,443円
退所後訪問指導加算	1回限り 460単位		4,807円	481円	962円	1,443円
退所時指導加算	1回限り 400単位		4,180円	418円	836円	1,254円
退所時情報提供加算Ⅰ	1回限り 500単位		5,225円	523円	1,045円	1,568円
退所時情報提供加算Ⅱ	1回限り 250単位		2,612円	262円	523円	784円
退所前連携加算	1回限り 500単位		5,225円	523円	1,045円	1,568円
訪問看護指示加算	1回限り 300単位	3,135円	314円	627円	941円	
栄養マネジメント強化加算	1日につき 11単位	114円	12円	23円	35円	

排せつ支援加算（Ⅰ）	月1回	10単位	10.45円	104円	11円	21円	32円
排せつ支援加算（Ⅱ）	月1回	15単位		156円	16円	32円	47円
排せつ支援加算（Ⅲ）	月1回	20単位		209円	21円	42円	63円
自立支援促進加算	月1回	300単位		3,135円	314円	627円	941円
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	月1回	40単位		418円	42円	84円	126円
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	月1回	60単位		627円	63円	126円	189円
安全対策体制加算	1回限り	20単位		209円	21円	42円	63円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	月1回	10単位		104円	11円	21円	32円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	月1回	5単位		52円	6円	11円	16円
新興感染症等施設療養費	1日につき	240単位		2,508円	251円	502円	753円
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	月1回	100単位		1,045円	105円	209円	314円
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	月1回	10単位		104円	11円	21円	32円
特別診療費_初期入院診療管理加算	1日につき	250単位		2,500円	250円	500円	750円
特別診療費_薬剤管理指導加算	1回につき	350単位		3,500円	350円	700円	1,050円
特別診療費_医療情報提供加算	1入院1回限り	220単位	2,200円	220円	440円	660円	
特別診療費_褥瘡対策指導管理加算	1日につき	6単位	60円	6円	12円	18円	
特別診療費_感染対策指導管理加算	1日につき	6単位	60円	6円	12円	18円	
特別診療費_理学療法（Ⅰ）	1回につき	123単位	1,230円	123円	246円	369円	
特別診療費_理学療法（Ⅱ）	1回につき	73単位	730円	73円	146円	219円	
特別診療費_作業療法	1回につき	123単位	1,230円	123円	246円	369円	
特別診療費_言語聴覚療法	1回につき	203単位	2,030円	203円	406円	609円	
特別診療費_短期集中リハビリ加算	1日につき	240単位	2,400円	240円	480円	720円	
特別診療費_認知症短期集中リハビリ加算	1日につき	240単位	2,400円	240円	480円	720円	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	1日につき	22単位	229円	23円	46円	69円	
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	1日につき	18単位	188円	19円	38円	57円	
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	1日につき	6単位	62円	7円	13円	19円	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月につき	所定単位数の 51/1000	10.45円	所定単位数により変動します			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1月につき	所定単位数の 47/1000		所定単位数により変動します			
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	1月につき	所定単位数の 36/1000		所定単位数により変動します			
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	1月につき	所定単位数の 29/1000		所定単位数により変動します			

※加算項目により、全員の方を対象にする項目と該当者のみの項目があります。

※1ヵ月（30日）の利用料金は、各単位数の合計に地域単価（10.45）を乗じた介護報酬の1割・2割もしくは3割のご負担となります。

⑥介護医療院サービスの加算及び減算料金の内容説明

○夜間勤務等看護加算（Ⅳ）

入所者数に対し、夜勤を行う看護職員・介護職員の数が20：1以上、かつ2以上を超えている場合に算定されます。

○療養食加算（経管栄養者含む）

医師の発行する食事箋に基づき、療養食を提供した場合に加算されます。

○経口維持加算（Ⅰ）

摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者に対して、歯科医師の指示に基づき多職種が共同して経口維持計画を作成し、経口摂取を維持するための栄養管理を行っている場合に算定されます。

○経口維持加算（Ⅱ）

上記の経口維持加算（Ⅰ）に加え、協力歯科医療機関を定めた上で、入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための会議等に、医師（配置医師を除く）、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合に算定されます。

○外泊時費用

入所者に対して居宅における外泊を認めた場合に算定されます。

○初期加算

介護医療院に過去3ヶ月間入所したことがない場合に算定されます。

○協力医療機関連携加算

以下の三要件を満たす協力医療機関と協定を結び、且つ、入所者の同意を得て当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催している場合に算定されます。①医師又は看護職員が相談対応を行う体制を常時確保②施設からの診療の求めに対し診療体制を常時確保③入院を要する際は原則として入院を受け入れる体制確保

○退所時情報提供加算

居宅に退所後の主治医に対して、診療状況を示す文章を添えて紹介を行った場合に算定されます。

○科学的介護推進体制加算（Ⅰ）

入所者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況、その他心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し、その情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用している場合に算定されます。

○安全対策体制加算

組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合、入所時に1度に限り算定されます。

○高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）（Ⅱ）

感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から3年に1回以上感染対策に係る実地指導を受けていると算定されます。

○新興感染症等施設療養費

厚労大臣が定める感染症に感染した場合に診療・入院調整を行う医療機関を確保し、かつ、施設において適切な感染対策を

行った上でサービス提供した場合に算定されます。（月一回、連続する5日を限度）

○生産性向上推進体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）

介護機器等を用いて入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に取り組んでいるおり、委員会等で

定期的に内容の確認を行っている場合と算定されます。

初期入院診療管理加算

医師・看護師等により入院に際して必要な事項を含む総合的な診療計画を策定し、入所後2週間以内に説明をして文書を交付した場合に算定されます。

医学情報提供加算（Ⅰ）（Ⅱ）

別の病院での療養が必要な場合、退所時に診療情報を示す文書を添えて紹介した場合に算定されます。

褥瘡対策指導管理加算

日々の褥瘡対策についての十分な体制が整備されている場合に算定されます。

感染対策指導管理加算

院内に感染対策委員会を設置し、感染対策を常時行った場合に算定されます。

特別診療費_理学療法（Ⅰ）（Ⅱ）

入所者に対し個別の理学療法を行った場合に算定されます。

特別診療費_作業療法

入所者に対し個別の作業療法を行った場合に算定されます。

特別診療費_言語聴覚療法

入所者に対し個別の言語聴覚療法を行った場合に算定されます。

特別診療費_短期集中リハビリ加算

入所から3ヶ月以内の期間に集中的に理学療法、作業療法、言語聴覚療法を行った場合に算定されます。

○サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
介護職員のうち、介護福祉士の割合が80%以上配置されている場合に算定されます。
○サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
介護職員のうち、介護福祉士の割合が60%以上配置されている場合に算定されます。
○サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
介護職員のうち、介護福祉士の割合が50%以上配置されている場合に算定されます。
○介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
1か月の基本単位数と加算単位数の合計に対して5.1%が月末締めで算定されます。
○介護職員処遇改善加算（Ⅱ）
1か月の基本単位数と加算単位数の合計に対して4.7%が月末締めで算定されます。
○介護職員処遇改善加算（Ⅲ）
1か月の基本単位数と加算単位数の合計に対して3.6%が月末締めで算定されます。
○介護職員処遇改善加算（Ⅳ）
1か月の基本単位数と加算単位数の合計に対して2.9%が月末締めで算定されます。

2. その他利用料

①食費・居住費の自己負担額

介護保険 負担限度段階		第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	1日	1,450円	1,360円	650円	390円	300円
	30日	43,500円	40,800円	19,500円	11,700円	9,000円
居住費 【個室】	1日	1,730円	1,370円	1,370円	550円	550円
	30日	51,900円	39,300円	39,300円	14,700円	14,700円
居住費 【多床室】	1日	600円	430円	430円	430円	0円
	30日	18,000円	11,100円	11,100円	11,100円	0円

※居住費については外泊中、居室確保のためご負担いただきます。

(税込：税率10%)

項目	金額	単位	内容の説明
特別な室料（1人部屋）	2,200円	1日	
特別な室料（2人部屋）	1,100円	1日	
行事参加費	実費	1回	行事に参加され、別途費用（材料費や交通費）が発生した場合。
私物衣類洗濯代	実費		施設で契約している洗濯業者をご利用いただいた場合の費用
理美容費	実費	1回	施設で契約している訪問理美容をご利用いただいた場合の費用
死亡後処置費用	16,500円	1回	死亡後の処置を依頼された場合の費用
死亡診断書料	6,600円	1回	死亡診断書を発行した場合の費用
諸証明書発行手数料	1,650円	1件	在施設証明書、領収証明書を発行した場合
生命保険・簡易保険等証明書	5,500円	1件	生命保険・簡易保険等に係る証明書等を発行した場合
複写代	22円	1枚	利用者様の個人的な希望により、職員が施設のコピー機で複写をした場合の費用
行政手続代行費用	実費	1回	手続きに要した手数料及び交通費（施設から手続き場所の間）が発生した場合の費用
病衣使用料	99円	1日	
電化製品持込料①	110円	1品/1日	電気こたつ・毛布、テレビ、ラジオ・CDプレーヤー
電化製品持込料②	220円	1品/1日	電気ポット、冷蔵庫
ティッシュペーパー	73円	1個	
オーラルケア歯ブラシ	104円	1本	
その他利用者個人に関わる費用	実費		その他、個人的な希望により提供した品やサービスにかかる費用

3. 支払い方法

施設より、翌月の15日までに、請求書を送付します。

原則、引落しでのお支払いをお願いしております。（月途中の入退所の場合、日額計算となります。）

また、引落しの他に口座振り込みでもお支払い頂けます。

①自動引き落とし

別紙「預金口座振替依頼書」でご依頼いただくことにより、引き落としを行うことができます。

引き落とし日は翌月27日（27日が土・日・祝祭日の場合はその後営業日）です。

②振り込み

翌月の27日（27日が土・日・祝祭日の場合はその前営業日）までに下記の口座にお振り込みください。

銀行名	京都銀行
店番	101
支店名	本店営業部
口座番号	普通預金 5307605
口座名義	医療法人社団 洛和会 理事長 矢野裕典

(令和8年4月1日施行)